

地球環境を守るためには 再生可能エネルギーの拡大が急務！

アラブ首長国連邦のドバイで行われた国連の「気候変動枠組み条約締結国会議」で、2050年までに「原発発電量を3倍にする」宣言が提出され、日本をはじめ22ヶ国が賛同しました。温暖化が拡大し地球環境が激変している近年、エネルギー消費を削減し、環境負荷の少ない再生可能エネルギーを拡大することが国際的な急務になっています。「原発はCO2を出さないエネルギー」と誤解を拡大させる実現不可能な宣言が提出され、日本がアメリカに同調して賛成したことは許しがたいことです。

フクシマ原発事故以来、安全対策費や防災費、発電経費が高騰し、原発計画は、中国やインドなど一部の国を除いて経済的合理性が取れない施設になっています。「原発3倍増」などデマ宣伝に騙されないようにすることが必要です。

「原発はCO2を出さない」はウソ！

原発は、ウラン235の核分裂の連鎖反応で発生する高温で水蒸気を作り、蒸気力でタービンを回転させ発電します。燃料のウラン235は、ウラン鉱石に

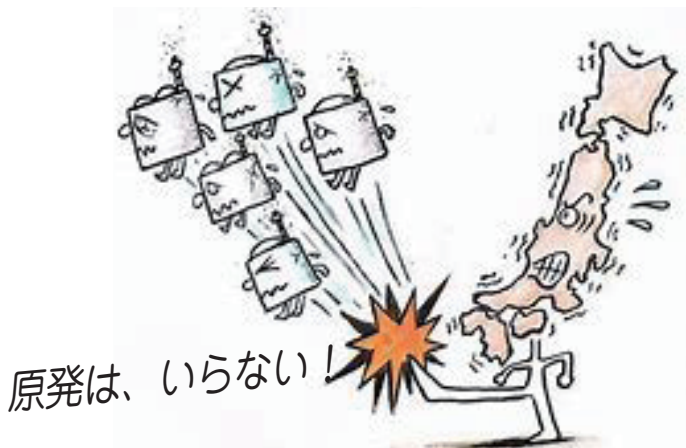
0.7%しか含まれていないため、燃料用にするためには「最低20%以上の含有量」にする濃縮加工が必要です。それを円柱状のペレットに加工し、長い燃料棒に組み立てる行程が必要です。ウラン鉱山の採掘から原発用の燃料に加工する各工程で石油・化石エネルギーを大量消費し、CO2を排出しています。採掘後のウラン鉱山には、劣化ウランなど兵器以外に処分不可能な危険な廃棄物が大量に残されています。しかも原発は休止中、発電してなくてもウラン燃料を冷却続ける必要があり、大量の電気を使い続けます。原発建設は、長期の建設期間と巨額の建設費が必要で、その間大量の化石エネルギーを使います。

原発がCO2を出さないのは核分裂の時だけであり、石油・化石エネルギーを消費しCO2を出し続けているのが現実です。稼働することで「死の灰」が必ず発生します。各原発で、使用済み核燃料を長期間冷却し、管理するリスクや費用は膨大です。現代は原発を使い続け、解決できない廃棄物は「負の遺産」として未来世代に残すのは、全く理不尽なことです。原発技術は、安全に運用・管理・処理する手段を持たない「未完の欠陥技術」といえます。

原発の再稼働に反対します！

世界中で、原発は廃炉の時代を迎えています。アメリカやフランスなど原発依存政策を続けてきた国でも、「経済的に合理性のないエネルギー」と言われるようになりました。しかし、岸田政権はフクシマ事故を教訓にしたはずの規制基準を骨抜きにし、規

【裏面につづく】



全造船関東地協労働組合
よこはまシティユニオン

〒230-0062 横浜市鶴見区豊岡町 20-9-505
TEL&FAX 045-575-1948
E-mail yuniyoko@d2.dion.ne.jp



制庁幹部は原発推進を強行する通産省官僚が独占し、老朽原発の60年稼働をはじめ再稼働を次々と進めています。関西電力の高浜1・2号機、九電の川内原発1・2号機、さらに中越沖地震以来休止している柏崎刈羽原発にも稼働許可を出そうとしています。

再生可能エネルギー拡大政策を抑制しているのは、政府・経産官僚と電力・原発産業（多くは軍需産業）事業者です。未来の子供たちのために今、私たちが声を上げ、原発政策を転換させることが必要です。ともに大きな声をあげましょう！

汚染水の海洋投棄は「科学的」？

政府と東電は、2月に4回目の汚染水投棄（約7800万トン）をします。「科学的に定めた安全基準以下に薄めている」として太平洋沿岸諸国や中国・韓国などアジア諸国の批判を逆に「非科学的」と批判しています。果たして「基準値以下なら安全」と言えるのでしょうか？

汚染水を薄めても、放射性物質はなくなりません。放射性物質は「どんなに微量でも量に比例した危険がある」（しきい値なしの直線仮説）が現在の物理化学の知見です。日本では水質や耐震基準のように「これ以下なら我慢できる」という「我慢の限度」として規制基準が定められています。ですから「規制基準は安全基準」ではないのです。放射性物質はこれ以下なら安全という「安全基準」はないのです。

体内被曝は、微弱な放射線によって細胞中のDNAが傷つき長期にわたって健康被害を及ぼすことが報告されています。処理水はメルトダウンしたデブリを冷却した汚染水であり、トリチウムだけでなく多くの放射性物質、とりわけ炭素14のような微量で半減期が長く（5760年）、生物濃縮の危険性の大きい放射性物質が含まれています。地球環境に及ぼす影響は、長期間の監視・調査が必要です。官僚や政治家は意図的に「科学的」という言葉を使っているのです。私たちは騙されないようにしましょう。 【組合員 Y】

■ 故長尾光明さんの闘いを胸に

よこはまシティユニオン組合員の長尾光明さん（故人）は福島第一原発で働き、被ばくが原因で退職後に多発性骨髄腫（血液のガン）を発症し労災認定されました。損害賠償を求めて東京電力を相手に裁判を起しましたが、東電は労災認定はおろか病名すら否定。裁判所も長尾さんの請求を棄却しました（最高裁2010年4月）。

■ 原発で働く労働者と共に闘います

原発は電力会社を元請とした4～8次の下請会社で稼働しています。3.11以降、多くの労働者が福島第一原発の収束作業に関わり、被ばくを余儀なくされています。東電福島第一原発の収束・廃炉作業や九電玄海原発の定期検査に従事し、被ばくが原因で白血病になったあらかぶさん（40代男性）は2016年11月22日に東京電力と九州電力を相手に損害賠償を求めて提訴し闘っています。ぜひ多くの皆さまのご支援をお願いします。

■ 職場の問題、いつでもご相談を！

東日本大震災や原発事故を忘れないため毎月11日に街頭宣伝活動を始めて12年目になります。労働組合としてできる事は何かをいつも考えています。「福島どころじゃない」「自分の仕事と生活が大変」という方もいるでしょう。そんなあなたこそ、あきらめる前に一度ぜひ職場の問題をユニオンに寄せてください。一緒に解決しましょう！